

安全な水の供給に関する要望書

2011年4月12日

日本共産党東松山市議団

3月11日の東日本大震災以来、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故により、私たちの生存に欠かせない空気、水、土壌、海洋にまで放射能汚染が広がり、深刻な事態となっています。

地震、津波による原子力発電所の全電源喪失、それに伴う原子炉冷却機能の喪失による炉心溶融・放射能漏れ事故の可能性はかねてから指摘され、日本共産党国会議員によって国会でも取り上げられ、対応策を求めてきましたが、国や東京電力はこれを拒否してきました。国と東京電力が「絶対安全」との立場を取り対策を怠ってきたことがこのたびの重大事故をもたらしたものであり、国会の政府答弁でも、今回の放射能汚染は「人災」の側面を否定できないものとされています。

放射能汚染はいまや全地球的な規模で広がり、東松山市でもその影響は免れません。放射能汚染は、放出される放射線物質の量や風向・風力により、数百キロ離れた地域でも高濃度の汚染が広がることは、チェルノブイリ事故の例を見れば明らかです。現に当市に水道水を供給している吉見浄水場では3月24日に放射性ヨウ素 131 が 4.8 ベクレル/kg、4月2日に放射性セシウム 137 が 0.82 ベクレル/kg 検出されています。行田浄水場も同様です。事故前にはこれらは検出されていなかったものであり、市民のあいだに不安が広がっています。

数値は政府の暫定基準値を下回るとは言え、放射性ヨウ素 131 については(社)日本水道協会が発行する「世界保健機構(WHO)飲料水水質ガイドライン」の 10 ベクレル/L(緊急時)を超えています。同ガイドラインは「低いしは中線量の被曝が長期化するとがんの増加をもたらすことは、ヒトおよび動物による研究の証拠がある。特に動物実験では、放射線被曝による先天性奇形発生率の増加が示唆されている。」と述べています。また、ドイツ放射線防護協会が行なった「日本における放射線リスク最小化のための提言」(3月20日)に、「1 放射性要素が現在多く検出されているため、日本国内に居住する者は当面、汚染の可能性のあるサラダ菜、葉物野菜、薬草・山菜類の摂取は断念することが推奨される。2 評価の根拠に不確実性があるため、乳児、子供、青少年に対しては、1kg 当たり 4 ベクレル〔以下 Bq : 訳者注〕以上のセシウム 137 を含む飲食物を与えないよう推奨されるべきである。成人は 1kg 当たり 8 Bq 以上のセシウム 137 を含む飲食物を摂取しないことが推奨される。3 省略。」とあり、また、付記の中で岐阜環境医学研究所所長 松井英介氏は「チェルノブイリ原発事故後の経験に基づいてなされた本提言の厳しい内容と比べると、日本政府によって出されて来ている様々な指針・見解は、いかに放射線リスクを過小評価したものかが際立ちます」と述べています。

以上の見地から、下記のことについて要請いたします。

記

- 1 今後長期間にわたり唐子浄水場の井戸水について定期的な検査を実施すること。
- 2 放射性物質に汚染されていない安全な飲料水を、特に乳幼児がいる家庭に供給すること。
- 3 水の安全にかかわるすべての正確な情報を速やかに開示すること。